

平成28年度事業計画(案)

公益財団法人 官休庵

自:平成28年1月1日

至:平成28年12月31日

この法人の目的とする千利休の道統を継ぐ、武者小路千家に伝わる茶道を保存育成しその精神を一般に普及し、以て日本文化の向上及び国内は基より国際的に貢献するために次の事業を実施する。

I 武者小路千家の伝授及び普及(定款第4条1号関係)

1 家元稽古 於 京都家元及び東京稽古場

2 初 釜

恒例の年初の最大の行事である初釜を次のように行う。

(1) 京都 於 家元 平成28年1月11日(月)～14日(木)

(2) 東京 於 東京稽古場 平成28年1月23日(土)～24日(日)

3 神社仏閣における献茶及び奉賛茶会実施

(1) 御香宮 献茶式 4月2日(土)

(2) 中宮寺 献茶式 4月9日(土)

(3) 知恩院 献茶式 4月25日(月)

(4) 春日大社 献茶式 5月10日(火)

(5) 湊川神社 献茶式 5月17日(火)

(6) 下鴨神社 献茶式 5月21日(土)

(7) 生田神社 献茶式 9月22日(木)

(8) 平安神宮 献茶式 10月19日(水)

(9) 水無瀬神宮 献茶式 11月11日(金)

(10) 大徳寺 献茶式 11月22日(火)

4 利休忌(千利休宗易居士月忌追善法要と追善茶会)

京都大徳寺聚光院 3月28日(月)・6月28日(火)・9月28日(水)・12月10日(土)

II 官休庵その他、建築物の保存及び公開利用(定款第4条2号関係)

1 茶室・茶庭の保存

茶室・茶庭については適宜その補修及び保守手入れを行う。

官休庵庭園、露地の環境整備・樹木保全等の管理に努める。

2 茶室・茶庭を一般公開し茶の湯の啓発に努める。

茶室・茶庭の見学受け入れ。

中学校・高等学校・大学等の茶道部、建築部の研修生、また茶道文化に関心をもつ一般の見学希望者に茶室、茶庭を公開し茶の湯文化を広める。

Ⅲ 茶会講習会等の後援（定款第 4条 3号 関係）

- 1 京都家元をはじめ全国各地において開催される茶会、及び講習会等を後援し流儀の発展に努める。

1 講習会・研究会

- (1) 香川官休会研究会 高松市 6月19日(日)
- (2) 大阪官休会研究会(夏) 京都市 7月9日(土)
- (3) 東京官休会研究会(夏) 東京都 7月23日(土)
- (4) 大阪官休会研究会(冬) 京都市 12月10日(土)
- (5) 東京官休会研究会(冬) 東京都 12月17日(土)
- (6) その他各地官休会の計画により講習会・研究会を実施
- (7) 先代家元夫妻(旧財団 理事長・理事)年忌茶会
於：大徳寺 6月11日(土)

Ⅳ 茶道文化に関する図書等の出版作成（定款第 4条 4号 関係）

- (1) 茶道機関紙「起風」の発行
1月 新春号(通刊85号)
4月 春季号(通刊86号)
7月 夏号(通刊87号)
10月 秋季号(通刊88号)
- (2) 官休庵入門「点前教習シリーズ」を引き続き発行の予定
(既刊 ……………教習シリーズ 1～8)

Ⅴ その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第 4条 5号 関係）

1 必要な事業を適宜、適正に実施

- (1) 大阪府堺市の文化発見推進事業「茶の湯体験」授業実施にともない、小中学校へ講師を引き続き派遣の予定
- (2) 大阪府堺市博物館が計画する抹茶体験事業に講師を派遣し、当該事業並びに「さかい利品の杜」での呈茶席への支援活動を実施。

2 賛助会員・準賛助会員の一層の拡大に努める。

賛助会員（法人を含む）・準賛助会員の規約を整備のうえ実施する。